スナネコ(Felis margarita)輸入実績及び真正でない衛生証明書使用事例 (2018~2019)

厚生労働省 感染症法に基づく輸入届出制の記録

ワシントン条約の輸入確認と 感染症法の輸入届出の 対応の推定欄

経済産業省 ワシントン条約に基づく輸入確認申請の記録

※2018年は年報に記載がない=輸入実績はない

※2019年成田空港分は開示請求により以下の記録があった。輸入実績は5件。匹 月であることから対応が推 数は不開示だったが、後日、厚生労働省の統計により29匹と公表された。

定できるものについて記載

※許可証の有効期限が6カ ※本省取り扱い分のみ開示請求

※順番は実際の輸入推定順(正確ではない)

届出番号	受理欄	届出日	備考	推定	通し番号	承認施行日	原産国	許可国	数	目的	由来	備考
					1	2018年2月7日	スーダン	スーダン	10	商用	野生	⇒2018年輸入実績なしのため使われていない
▼太枠内グレー地	が、衛生証明書か	く真正でなかったた	め通関できなかった2事例		2	2018年3月19日	スーダン	スーダン	20	商用	繁殖	⇒2018年輸入実績なしのため使われていない
201905100342	■墨塗り		全頭死亡のため感染症法 の届出規制の対象外と なったと考えられる	③しかありえない ⇒	3	2018年10月15日	スーダン	スーダン	20	商用	野生	有限会社バーデンが2月11日にブログに掲載している。この時点で、まだ生きている。 https://burden1.info/wholesale/news_detail.php?se q=576&cn=736&cat=0&ym=0&pg=1
201905100208	不受理	2019年3月17日	滅却申請書があり、殺処 分された	④⑤のいずれか	4	2019年2月25日	スーダン	スーダン	10	商用	野生	
201905100703	■墨塗り(受理)	2019年5月17日	インナー・シティ・ズー ノ アが5月に飼育開始	④⑤⑦のいずれか	(5)	2019年3月6日	スーダン	スーダン	10	商用	野生	
201905101242	■墨塗り(受理)	2019年9月3日		おそらく⑥⇒ (一度に4匹の輸入 だったことを那須に	6	2019年3月4日	スーダン	スーダン	4	商用	野生	
201905101454	■墨塗り(受理)	2019年10月7日	10月に飼育開始している 一般人がいる	⑤か ⑦	7	2019年4月15日	スーダン	スーダン	20	商用	野生	
201905101584	■墨塗り(受理)	2019年11月6日		8~⑩のいずれか	8	2019年7月9日	スーダン	不開示	4	不開示	不開示	
201905101609	■墨塗り(受理)	2019年11月11日		⑧~⑩のいずれか	9	2019年10月16日	スーダン	不開示	6	不開示	不開示	
					10	2019年10月17日	スーダン	スーダン	4	商業	野生	

PEACE 命の搾取ではなく尊厳を 作成 2021年5月18日版 https://animals-peace.net/